

広島県告示第七百三十六号

平成二十三年広島県告示第四百六十六号（歳入金の収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

表中株式会社ココストアの項及び株式会社ココストアイーストの項を削る。